

第5号様式(第8条関係)

## 離宮の水ブランド認証に係る誓約書

離宮の水ブランド認証を受けるにあたり、離宮の水ブランド認証制度要綱を厳守するとともに、次の事項について誓約いたします。

1. 認証商品等の生産及び製造に際して申請商品概要書において申請したとおりの「離宮の水を使用した材料」を使用し、離宮の水が、商品等のどの部分にどのように使われているか、消費者に正確に伝えるよう努めます。
2. 離宮の水ブランド認証制度の趣旨を共有し、離宮の水が御神水として神聖な水であることの歴史を認識・理解し、その品位を保つとともに、離宮の水保存会の活動を理解し、水無瀬神宮および離宮の水保存会が定める取水ルールを遵守します。
3. 認証商品等の生産、製造又は販売を通じて、積極的に情報発信を行い、島本町のイメージ向上に繋げるよう努めます。
4. 認証商品等の計画的な生産、製造及び適正な保管・流通体制の整備に努めます。
5. 認証商品等の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じた場合は、私が一切の責任を負います。
6. 島本町暴力団排除条例に関する、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。

以上

年 月 日

離宮の水ブランド推進協議会会長 様

申請者